

一般的な条例の骨格

前文	
----	--

目的	
用語の定義	
基本理念	

各主体の権利・役割・責務	市民	
	市民活動団体	
	地域コミュニティ	
	事業者	
	市	
	職員？	

協働の推進	(環境づくり) (人づくり) (仕組みづくり)	情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・情報発信（情報誌・広報・ホームページ等） ・フォーラムの開催 ・交流会の開催
		情報の共有	
		学習機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・リーダー養成 ・体験学習 ・各種講座
		活動環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設利用の減免
		行政運営	<ul style="list-style-type: none"> ・情報公開 ・補助金の見直し ・市民活動サポートセンター（現有施設の拠点施設化） ・窓口の一元化 ・行政提案型協働事業
		職員の育成・意識改革	<ul style="list-style-type: none"> ・職員研修
		説明責任	<ul style="list-style-type: none"> ・情報公開（再掲） ・パブリックコメント
中間支援	<ul style="list-style-type: none"> ・プラットフォーム的団体の育成 ・コーディネーター機能の育成 ・人材バンク（人材の発掘） ・登録制度 ・基金の創設 		

市政への参画	政策形成過程への参加	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップ ・市民提案制度 ・市民協働モデル事業 ・パブリックインボルブメント
	パブリックコメント	<ul style="list-style-type: none"> ・制度の確立
	付属機関等の委員	<ul style="list-style-type: none"> ・公募委員の拡大

協働推進委員会	組織	
	所掌事務	

その他	条例の見直し	
-----	--------	--